# NPO法人 アルテピアッツァびばい

は、平成26年2月10日より、

# 認定NPO法人 アルテピアッツァびばい

になりました。

#### 認定NPO法人って?

認定 NPO 法人制度とは、<運営組織及び事業活動が適正であって公益の 増進に資する>と、所轄庁(都道府県・政令市)から「認定」を受けた「NPO 法人」 に、様々な税制優遇で、NPO の活動支援を行う制度です。

NPO法人が、比較的形式的に「公益性のある団体であるか」を判定して認証されているのに対し、認定 NPO 法人はより高い税制優遇を適用するために「より客観的な基準において、高い公益性をもっている」ことを判定された法人であるということです。

#### 今までと何かが変わるの?

認定 NPO 法人になったことにより、皆様から頂いたご寄附、団体会費が 税法上の優遇措置の対象になります。(※アルテ市民ポポロ市民会費は対象 になりません)

## 認定NPO法人のメリット

認定NPO法人になると、次のようなメリットがあります。 認定NPO法人制度を活用して、団体の活動を発展させましょう。

- 税制優遇されるので、継続的な寄付を集めやすくなる。 | 解説 [ 税制優遇 1~3
- みなし寄付金で法人税が軽減される。 解説 ( 税制優遇 4
- 社会的信頼性が向上し、助成金や補助金を獲得しやすくなる。
- ●法令遵守の意識が向上し、内部管理が適正に行われる。
- ●情報公開が強化され、団体の透明性が増す。

認定NPO法人の 税制優遇

### 個人 が認定・仮認定NPO法人に寄付をした場合…

## ■ 寄付金控除を受けられます。

寄付者が確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

## (寄付金額-2000円)×50%=減税

※ 所得税40%、地方税10%、合計最大50%



認定NPO法人の 税制優遇

2

#### 法人が認定・仮認定NPO法人に寄付をした場合…

### 損金算入限度額の枠が拡大されます。

一般のNPO法人への寄付と比較して、経費にできる寄付金の限度額が高くなります。

特別損金算入限度額:一般損金算入枠とは別に、認定NPO法人にある特別枠です

(資本金等の額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25% ) ×  $\frac{1}{2}$ 

\*2011年11月に成立した税制改正法案により、認定NPO法人向け特別枠が拡充されました。

認定NPO法人の 税制優遇

## 相続人が認定NPO法人に寄付をした場合…

3

### 寄付をした相続財産が非課税になります。(仮認定は不可)

例えば、1億円の相続財産があった場合、このうちの8,000万円を認定NPO法人に寄付 すれば相続税の課税対象額は2.000万円になります。

\*上記は金銭の場合です。不動産(土地・建物等)等は扱いが異なり、客付者に「みなL譲渡所得課税」の 可能性があります。遺贈や相続財産の寄付は税制も複雑なので、税理士など専門家に相談しましょう。

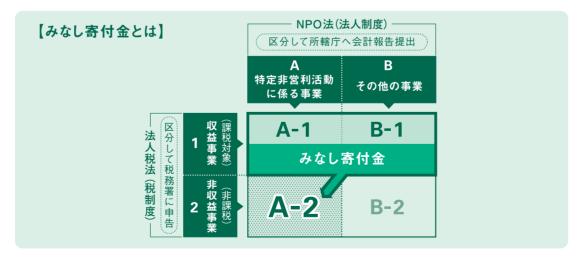
### 認定NPO法人自身が法人税法上の収益事業を行った場合…

#### 「法人税の軽減措置 | を利用できます。(仮認定は不可)

収益事業から得た利益を本来事業の非収益事業に使用した場合に、この分を寄付金と みなし、一定の範囲で損金に算入できるという制度です。結果として、収益事業にかかる 法人税が軽減されます。「みなし寄付金制度」といいます。

\*みなし寄付金の控除上限額は所得の50%か200万円のいずれか高い方です。

環境分野のソーシャルビジネスや社会的起業を行う事業型のNPO法人には、メリットの 大きな優遇です。



認定NPO法人の 税制優遇

4

「認定NPO法人アルテピアッツァびばい」は、 アルテピアッツァ美唄のかけがえのない空間を守り、 「こころのふるさと」として次世代につなげてゆく活動をしています。 アルテピアッツァ美唄を次の世代へ。皆様の支援をお待ちしています。

## 寄附で支援する

【個人・団体の方】…………… 税制上の優遇対象

寄附でのご支援お待ちしております。 郵便局に備え付けの「払込取扱票」で寄附が可能です。

郵便振替口座	02740-3-63900
加入者名	特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい

※通信欄には「寄附」とご記入下さい。

### アルテ市民 ボボロ になって支援する

- ポポロ 3,000円
- コポポロ (中学生以下) 500円
- 美唄ポポロ (美唄在住の方) 500円 (期間は毎年4月1日~翌年3月31日までの1年間です。)
- ※ご希望の方には、リーフレットをお送りしますので、お問合せ下さい。
- ※ポポロになると、アルテ市民証・Arte通信等のお届け、「こころを彫る授業」時の割引もございます。

【団体・法人の方】…………… 税制上の優遇対象

● 団体会員

一口 30,000円

発行: 認定NPO法人 アルテピアッツァびばい

〒072-0831 北海道美唄市落合町栄町

TEL&FAX:0126-62-0808

E-mail:arte@artepiazza.jp

HP: http://www.artepiazza.jp/

主な活動

- ■美唄市指定管理者としてアルテピアッツァ美唄の維持・管理・保全
- ■カフェアルテ、ストゥディオアルテの運営
- ■アルテピアッツァ美唄に関する記録の集積・調査研究
- ■炭鉱遺産を後世に伝えるための環境保全事業